



福祉

第1節 穏やかに暮らせる

地域をつくりましょう!

- 1 地域ぐるみの取組など地域福祉の充実
(地域福祉・障がい者福祉)
- 2 高齢者の総合的な福祉の充実と介護保険制度の運用

第2章

いきいき元気に暮らすまちづくり

第2節 市民の健康と生活の

安定を支援しましょう!

- 1 市民の健康づくりと地域医療体制の充実
(保健・医療)
- 2 生活の安定を支える社会保障の充実
(医療保障と国民年金)

健康





第1節 穏やかに暮らせる

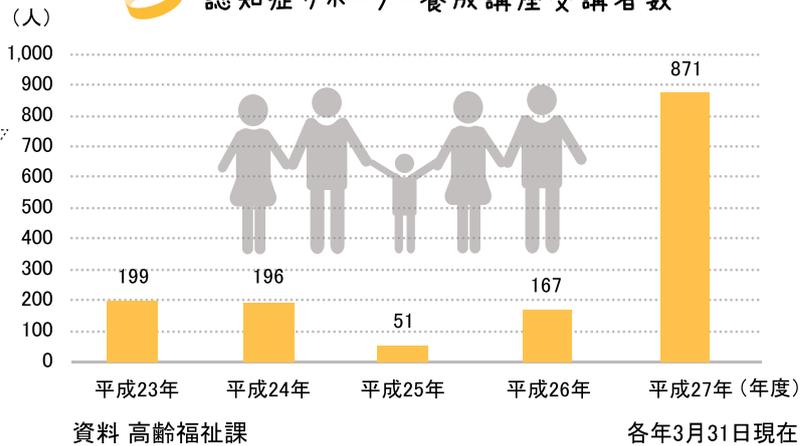
地域をつくりましょう!

すべての市民が地域の中で、生きがいをもって、健康を保ちながら暮らせるといいですね。そのため、市民と行政が手を取りあって支え合いまちづくりを進めます。

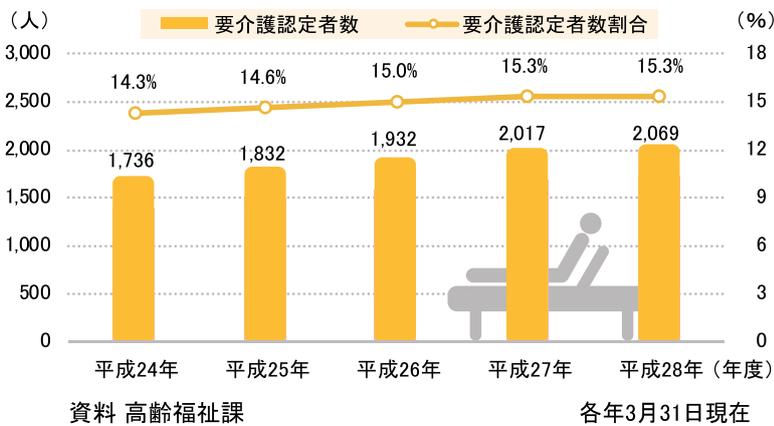
■今の稲敷をみると?

認知症サポーターは、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者です。稲敷市でも、たくさんの市民が養成講座を受けて地域で活動しています。平成27年度(2015年)からは市の直営事業になりPRなどを強化しています。

認知症サポーター養成講座受講者数



要介護認定者数(65歳以上)

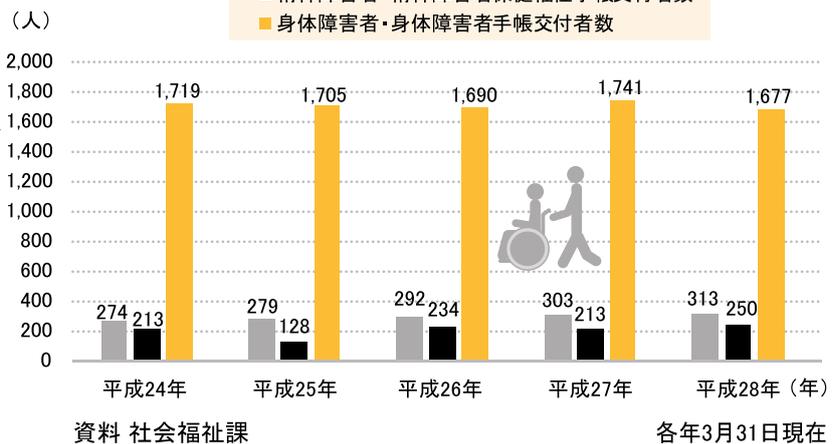


高齢化が進むなか、要介護者は、増加していますが、65歳以上の高齢者の中で、認定を受けている人の割合は、一定を保っています。茨城県の認定者割合は全国的にも低いです。

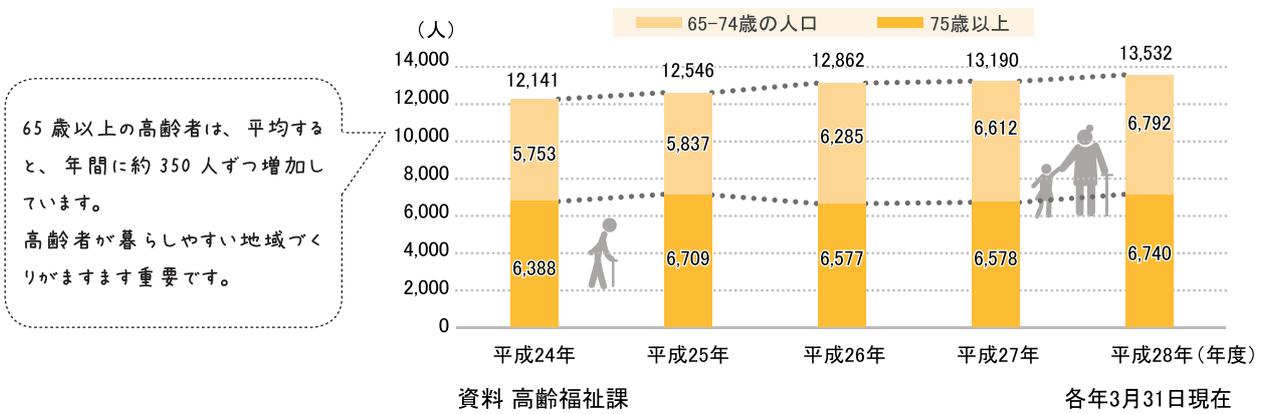
障害者手帳交付者数

- 知的障害者・療育手帳交付者数
- 精神障害者・精神障害者保健福祉手帳交付者数
- 身体障害者・身体障害者手帳交付者数

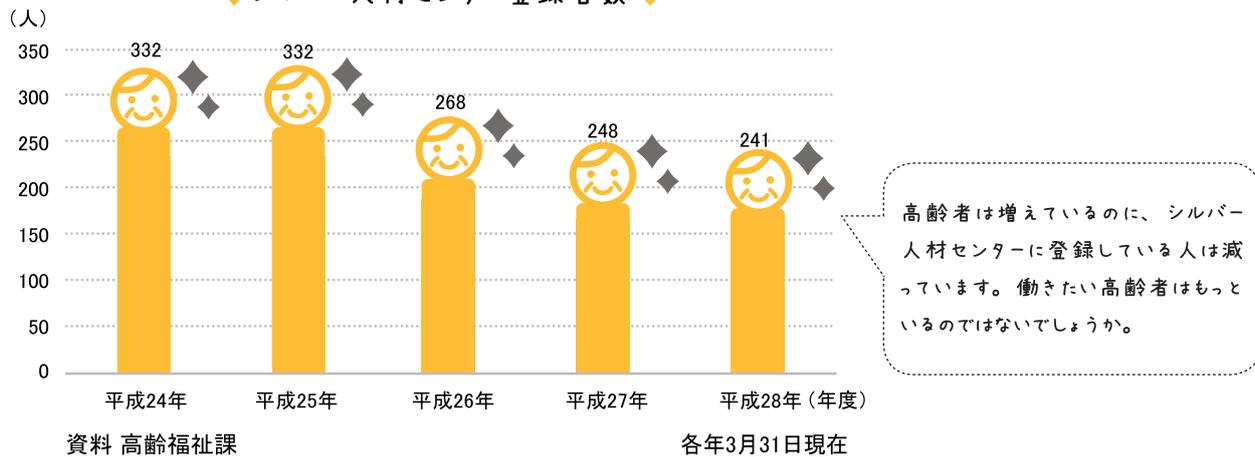
圧倒的に多いのは、身体障害者の方です。知的障害者、精神障害者の方は全体的には少ないものの、平成24年(2012年)からの推移では増加していることがわかります。



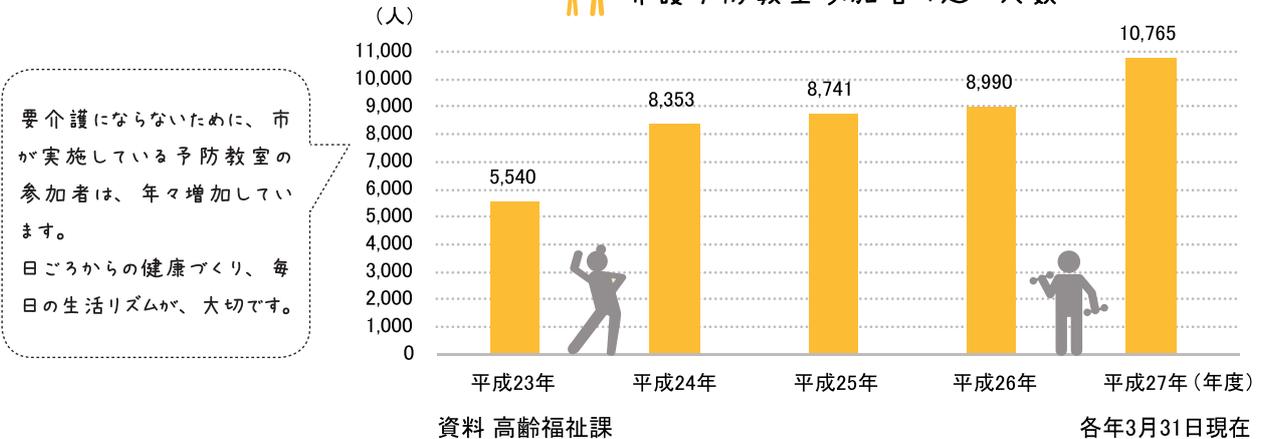
65歳以上の高齢者数



シルバー人材センター登録者数



介護予防教室参加者の延べ人数



1

地域ぐるみの取組など地域福祉の充実 (地域福祉・障がい者福祉)

市民がそれぞれ住んでいる地域で安心して暮らすことができるよう、関係機関、地域、市民との連携のもと地域福祉の充実を図ります。

また、ノーマライゼーションの理念に基づき、障がい者福祉の充実を図り、ハード（施設など）はもとより心のバリアフリーが広がる、人にやさしいまちづくりを推進します。

さらに、自殺対策の充実により、自殺者数ゼロのまちを目指します。

■ 取り組むこと（取組内容）

〔地域福祉〕

①地域福祉推進体制の充実【社会福祉課】

- ◇「稲敷市地域福祉計画」に基づき、市民、社会福祉関係者との連携のもと、地域福祉サービスの充実、計画に基づいた取組を推進します。また、平成30年度（2018年度）には、これまでの成果と課題、本市を取り巻く社会情勢を踏まえ、計画の見直しを行います。
- ◇稲敷市社会福祉協議会を地域福祉推進体制の中核と位置づけ、地域福祉を推進します。

②地域福祉活動及びまちづくりの推進【社会福祉課・高齢福祉課】

- ◇稲敷市社会福祉協議会と連携し、ボランティアやNPO団体、企業など多様な主体の参画を得て、市民と企業、行政が一体となったきめ細かな地域福祉活動を推進します。
- ◇民生委員児童委員等が取り組む地域福祉活動の支援及び地域の人材や組織の育成強化、人材の確保に努め、適切な福祉サービスの提供を行います。
- ◇「江戸崎福祉センター」「ハートピアいなしき」を地域福祉活動拠点として、その専門的機能を地域に開放するなど、施設の有効利用を図ります。
- ◇「バリアフリー法」等に基づき高齢者や障がい者が自立した日常生活や社会生活が送れるよう、公共施設、公園、民間の商業施設などのバリアフリー化を促進するとともに、困難を自らの問題として認識し、積極的に協力する市民意識の醸成による心のバリアフリー化を図り、人にやさしい福祉のまちづくりを推進します。
- ◇災害時に支援を必要とする要支援者（高齢者・障がい者等）については、情報伝達体制や避難支援体制の確立、福祉避難所の確保に努めます。

〔障がい者福祉〕

③障がい者福祉の充実【社会福祉課】

- ◇「稲敷市障害者基本計画」「障害福祉計画（実施計画）」に基づき、障がい者福祉を推進します。計画の見直しについては、制度改正や時代のニーズに適切に対応しながら進めます。
- ◇地域自立支援協議会を中心として関係機関との連携を図り、障がいの早期発見や早期療育の体制充実に努めます。
- ◇「障害者虐待防止法」に基づき、障がい者の虐待防止と養護者に対する支援等に努め、障がい者の権利利益の養護を図ります。

- ◇「障害者差別解消法」に基づき、相互に共生する社会の実現に向けた啓発活動、研修による理解の促進を図ります。
- ◇障がい者支援団体などに交流の機会を提供し、障がい者の社会参加の機会拡大を目指します。

④障がい者支援サービスの充実【社会福祉課】

- ◇地域自立支援協議会の活用などにより障がい者一人ひとりの障がいの種別や程度などの実態を把握し、居宅生活支援サービスの充実と基盤整備に努めます。
- ◇関係機関との連携を図りながら、障がい者が必要なサービスを利用できるよう相談支援事業など支援体制の充実を図ります。
- ◇発達障がいのある児童等とその家族が、豊かな地域生活を送れるように、関係機関と連携した総合的な支援ネットワークを構築し、発達障がいのある児童等とその家族からの様々な相談に応じたり、指導・助言を行う「支援センター」の設置を目指します。
- ◇障がい者福祉の中心となる「ハートピアいなしき」の支援体制の充実に努め、「地域密着型」の通所施設としての活用を図ります。
- ◇「ハートピアいなしき」において自立訓練（生活訓練）、就労継続支援、相談支援などを実施するとともに、民間団体、NPO 団体などにおいて障がい者の就労に必要な訓練の実施を推進します。

〔自殺対策〕

⑤自殺対策の強化【社会福祉課】

- ◇「自殺対策基本法」の改正に基づき、「稲敷市自殺対策基本計画」を策定するとともに、自殺未遂者対策の遂行及び医療や保健福祉などの関係機関との連携強化を図ります。
- ◇悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて必要な支援につなげて見守ることによって自殺を未然に防止するためのゲートキーパー^{*}養成講座を開催します。

〔生活困窮者支援〕

⑥生活困窮者支援体制の充実【生活福祉課】

- ◇生活に困っている方が生活保護に陥ることなく、早い段階で自立した生活に戻れるように、専門性を有する支援員が相談支援や関係機関と連携して必要に応じた支援を行います。
- ◇働くために必要な住居の確保や就労に向けた準備など状況に応じて段階的な支援を行います。
- ◇自立に必要な家計管理能力を高めていく支援を中心に、家計相談支援員の支援により自らの家計を理解し、再建を図ります。
- ◇生活困窮世帯の子どもが生まれ育った環境によって将来が左右されることがないように、貧困が世代を超えて連鎖することがないように、子どもの学習支援や居場所づくりの場、学び直しの場を提供し支援を行います。
- ◇生活に困窮する家庭の子どもたちに対して、学びや成長を支えるサポート体制（子ども食堂の実施等）の構築を目指します。
- ◇就労に必要な実践的な知識、技能、就労意欲などを含め、基礎能力の形成から計画的に一貫して支援します。

^{*}ゲートキーパーとは、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる命の門番のこと。

■ 目指すこと（目標指標）

指標名	指標の考え方	現況値 平成 27 年 (2015 年)	将来値 平成 33 年 (2021 年)
稲敷市地域福祉計画の策定	福祉サービス、社会福祉を目的とする事業、地域福祉に関する市民の参加など、福祉の総合的な取組方針を示す「地域福祉計画」の見直し策定を目指す	H26 年度 策定	H30 年度 (2018 年度) 計画策定
第3次稲敷市障害者基本計画、 第5期稲敷市障害福祉計画の策定	障害福祉サービス等の提供体制及び自立支援給付等の円滑な実施を確保するための「障害者基本計画」と、障がい者の自立及び社会参加の支援等のための施策の総合的かつ計画的な推進を図るための「障害福祉計画」の策定を目指す	H25 年度 策定	H29 年度 (2017 年度) 計画策定
稲敷市自殺対策基本計画の策定	自殺対策基本法に基づき、本地域の状況に対応した自殺対策を図るため、「稲敷市自殺対策基本計画」の策定を目指す	—	H30 年度 (2018 年度) 計画策定
ゲートキーパー養成講座の参加人数	ゲートキーパーとなる人材を育成するための講座を開催し、年間 40 人程度のゲートキーパー養成を目指す	0 人	40 人
生活困窮者新規相談支援者数	支援を必要とする方が生活保護に陥らないよう、リスクの高い市民に対して積極的なアプローチを行うなど生活困窮者等の支援の充実を目指す	67 人	130 人

■ 関連事業名

- ① 地域福祉計画策定事業
- ③ 第3次稲敷市障害者基本計画、第5期稲敷市障害福祉計画策定事業
- ⑤ 自殺対策基本計画策定事業
- ⑥ 自立相談支援事業

- ⑥ 住宅確保給付金事業
- ⑥ 家計相談支援事業
- ⑥ 生活困窮世帯学習支援事業
- ⑥ 就学準備支援事業 など

2

高齢者の総合的な福祉の充実と介護保険制度の運用

単身高齢者世帯や高齢者夫婦のみ世帯、認知症高齢者の増加が予想されるなか、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにするため、介護だけではなく、医療や予防、生活支援、住まいを包括的に提供する地域包括ケアシステムの構築を推進します。

高齢者の総合的な生活の安全確保を図るため、一人ひとりのニーズに合った生活支援の充実を図るとともに、認知症高齢者対策や、高齢者の介護にあたる家族の負担軽減を図ります。

また、高齢者の社会参加と生きがいづくりを促進し、ひとり暮らし高齢者の社会的孤立感の解消を目指します。

介護保険サービスの充実・強化と円滑な実施により、高齢者が住み慣れた地域で、在宅を中心とした介護を受けることができるよう取り組みます。

さらに、市民が要介護状態等になることを予防するとともに、要介護状態等になった場合にも可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう地域支援事業の充実に努めます。

■ 取り組むこと（取組内容）

〔高齢者福祉〕

①生活支援サービスの充実【高齢福祉課】

- ◇ひとり暮らし高齢者が地域の中で安心して暮らすことができるよう、緊急通報体制等整備事業、愛の定期便、配食サービス、訪問理美容サービスの支援、ボランティアによる安否確認などの各種サービスにより、健康保持や孤独感の解消、安否確認等を行い高齢者の生活支援の充実に努めます。
- ◇認知症高齢者対策として、徘徊高齢者等 SOS ネットワーク事業により、高齢者の保護を積極的に支援します。
- ◇在宅で重度の寝たきりの高齢者を常時介護している家族に対し、慰労金を支給し、介護にあたる家族の負担軽減を図ります。

②高齢者の生きがいと健康づくり【高齢福祉課】

- ◇高齢者の福祉に関する諸事業などの計画推進、連絡調整を行い、明るい社会づくりに貢献することを目的とした老人クラブや、老人クラブ連合会の活動を積極的に支援します。
- ◇市老人クラブ連合会などに委託し、各種スポーツ大会及び福祉大会等を開催します。
- ◇シルバー人材センターなどの活用により、高齢者が定年後も多様な働き方ができるよう高齢者のライフスタイルに合わせた就労支援に努めます。
- ◇高齢者の社会参加を促進するため、ボランティア活動への積極的な参加を支援します。

〔介護保険〕

③介護保険サービスの充実【高齢福祉課】

- ◇適切なサービス利用への支援として、介護保険制度の内容やサービスについて周知・広報活動を推進します。
- ◇公平かつ適正な介護認定が実施されるよう、医療、保健、福祉分野から選ばれた審査委員で構成された介護認定審査会による認定を実施します。
- ◇高齢者が住み慣れた身近な地域でサービスが受けられるよう、「介護保険事業計画」を3年に一度見直し、その計画に基づいた各種サービスを適切に提供していきます。また、サービス事業所の指定や指導を行います。

④地域支援事業の推進【高齢福祉課】

- ◇新しい地域支援事業として、市の実状に合わせ、通所型や訪問型、生活支援サービス、一般介護予防事業等の多様な事業を実施していきます。
- ◇新しい包括支援事業については、これまでの包括的支援事業（地域包括支援センターの運営、在宅医療・介護連携推進、地域ケア会議の充実、認知症施策の推進、生活支援体制の整備）を本市の実状に合わせて実施していきます。
- ◇高齢者の地域貢献と自身の介護予防を推進するため、介護支援ボランティア制度を実施します。

■ 目指すこと（目標指標）

指標名	指標の考え方	現況値 平成27年 (2015年)	将来値 平成33年 (2021年)
認知症サポーター数	認知症サポーター養成者の延べ人数の増加を目指す	1,484人 延べ人数	4,000人 延べ人数
認知症初期集中支援チームの設置	早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築するために、介護や医療の専門職によるチームの配置を目指す	0チーム	1チーム
出前シルバーリハビリ体操教室参加者の延べ人数	市民主体の介護予防活動の拡大を目指す	18,000人	23,000人
介護予防教室参加者の延べ人数	介護予防の更なる充実を図るため、介護予防教室を開設し、参加人数の増加を目指す	10,765人	12,000人
生活支援コーディネーターの配置	地域の生活支援ニーズとサービス提供団体のマッチングなどを図ったり、サービス提供団体間の連携協働を促進する生活支援コーディネーターの配置を目指す	-	6人

■関連事業名

- ① 高齢者生活支援事業
- ① 家族介護継続支援事業
- ② 老人クラブ助成事業
- ② 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業
- ③ 高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画策定事業
- ③ 介護保険事業
- ④ 地域介護予防活動支援事業

- ④ 介護支援ボランティア制度実施事業
- ④ 介護予防普及啓発事業
- ④ 介護予防事業
- ④ 包括的支援事業
- ④ 在宅医療・介護連携推進事業
- ④ 認知症施策推進事業
- ④ 生活支援体制整備事業
- ④ 認知症高齢者見守り事業 など

第1編
総論

第2編
基本構想

第3編
基本計画
重点プロジェクト

第1章
子育て・学び

第2章
福祉・健康

第3章
生活安全・環境保全

第4章
都市基盤・産業観光

第5章
市民参画・行財政

資料編

健康



第2節 市民の健康と

生活の安定を支援しましょう!

市民が生涯にわたって日々をいきいきと過ごすためには、暮らしの安定と心身両面の健康が大切です。

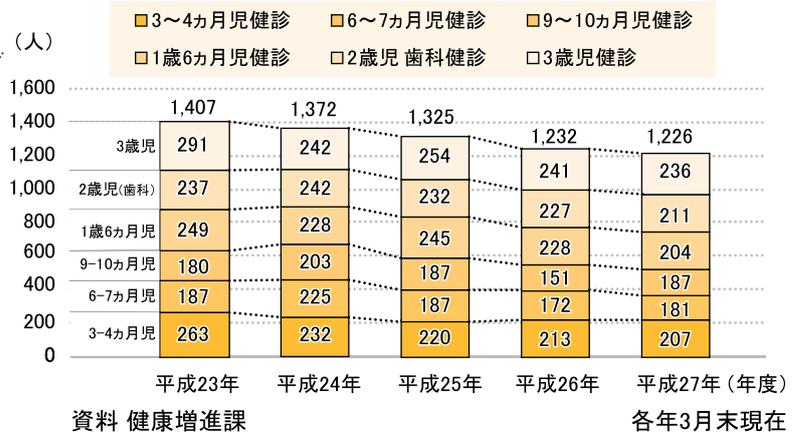
そこで、市民が日々をはつらつと過ごすことができるようなまちづくりを目指します。

■今の稲敷をみると?

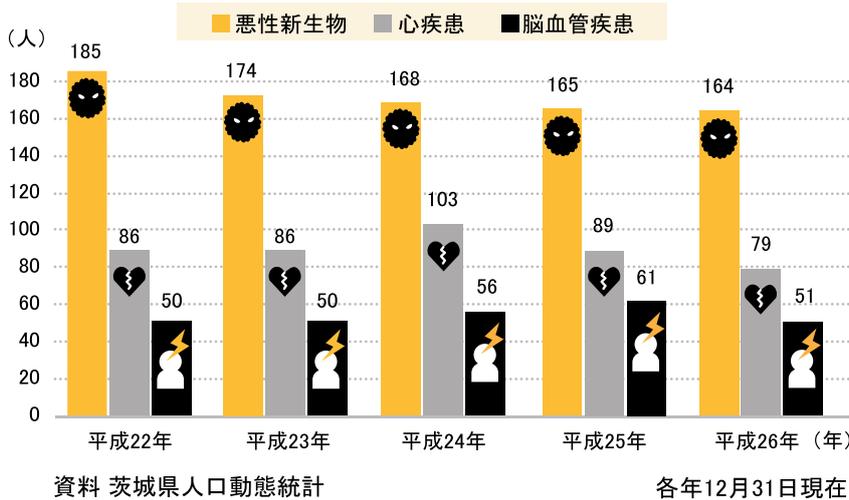
3歳児健診までの間は、月齢に対応した発育状況を見るために、きめ細かな健診体制があります。

受診者数は少子化の状況の中、減少していますが、赤ちゃん訪問の実施率は毎年99%以上、平成27年度(2015年)は100%となっています。子育ての心と身体へのケアとしても大切な取組です。

乳幼児健診受診者数



死因別死亡者数(上位3位)

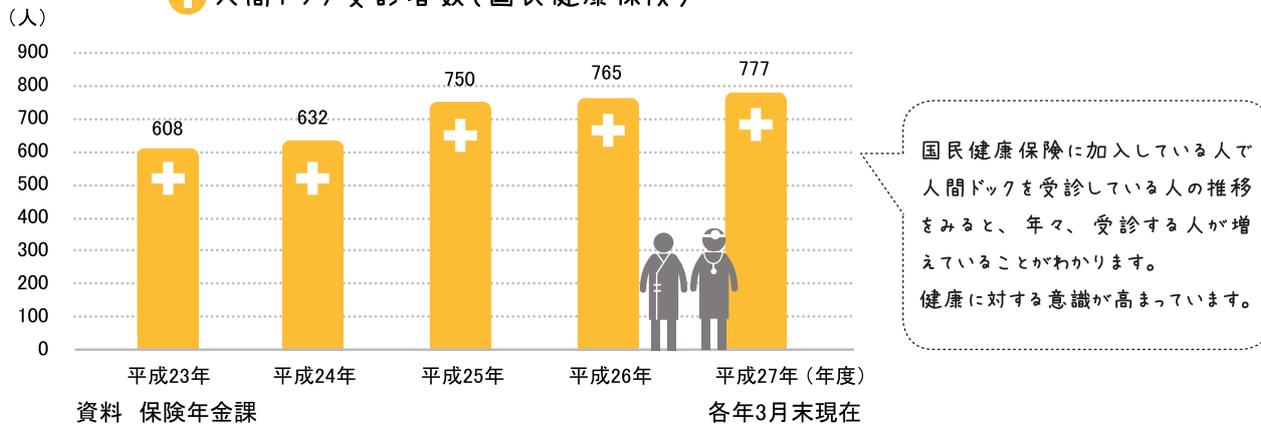


平成22年(2010年)から平成26年(2014年)の死因別死亡者数を見ると、悪性新生物(がん)は、生活習慣の改善などにより年々減少傾向にあります。心疾患と脳血管疾患は横ばいとなっています。

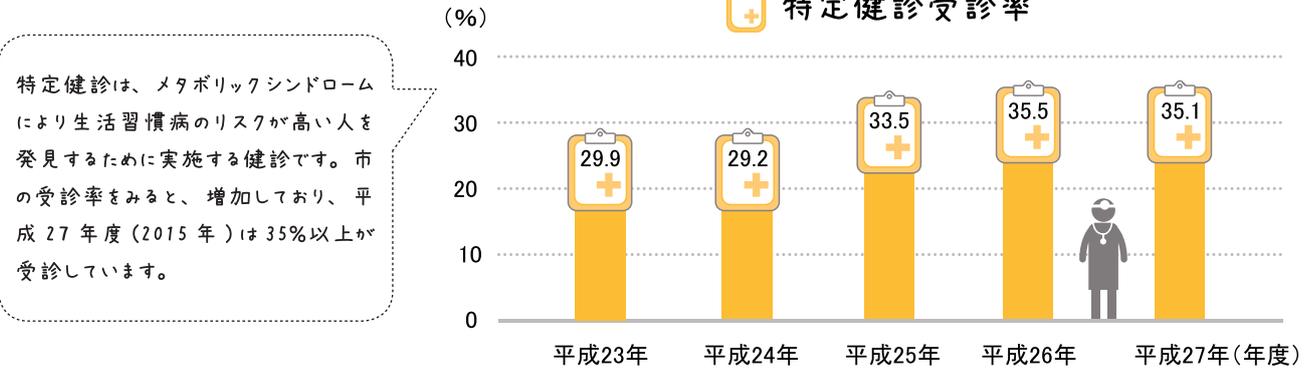
がん検診の受診者数



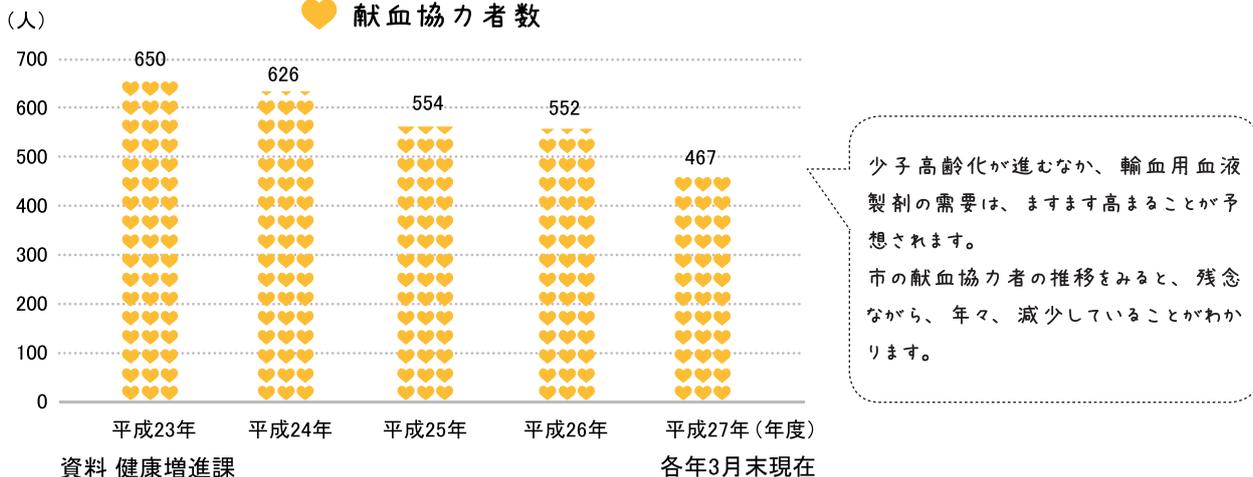
人間ドック受診者数(国民健康保険)



特定健診受診率



献血協力者数



総論 第1編

基本構想 第2編

重点プロジェクト 第3編基本計画

子育て・学び 第1章

福祉・健康 第2章

生活安全・環境保全 第3章

都市基盤・産業観光 第4章

市民参画・行財政 第5章

資料編

1

市民の健康づくりと地域医療体制の充実 (保健・医療)

乳幼児から高齢者まで、あらゆるライフステージにおいて市民が心身ともに健やかに暮らせるよう、切れ目のない支援の充実を目指します。

保健事業においては、健康診査や育児教室や相談などを充実させ、個々のニーズに合った支援を実施します。また、市民一人ひとりが生涯にわたって健康で豊かな生活を送れるよう、健康寿命をのばすことを目標とし、地域と密着した保健事業を推進するとともに、市民自らが主体となって健康づくりに取り組めるよう支援の充実を図ります。

新たな感染症対策においては、保健所など関係機関との連携により予防対策の普及・啓発を強化し、発生防止を図ります。

地域医療については、かかりつけ医の普及や救急医療・休日診療の充実など、市民が身近な地域でいつでも安心して医療を受けられる体制づくりを図ります。

■ 取り組むこと（取組内容）

①母子保健の充実【健康増進課】

- ◇ マタニティスクールなどを通じて妊婦及び家族に対する健康教育を実施するとともに、妊婦健康診査費、妊婦歯科健診費の助成により妊婦の健康づくりを支援します。
- ◇ 乳幼児の成長に合わせた乳幼児健康診査（3ヵ月児健康診査、1歳6ヵ月児健康診査、2歳児歯科健康診査、3歳児健康診査）、赤ちゃん訪問、育児教室等の保健事業を実施します。
- ◇ 経済的負担の軽減を図るため、不妊治療にかかる高額な医療費の助成を実施するとともに、未熟児または低体重児で出生した乳児の入院助成を実施します。
- ◇ 妊娠期から子育て期間を対象とした電子母子手帳サービス事業を実施します。
- ◇ 子育ての不安や悩みを抱えている家庭を支え、安心して子育てできるよう、子育て版ワンストップサービス「子育て世代包括支援センター」を設置し、妊娠期から切れ目のない支援体制を構築します。

②市民の健康づくり対策の推進【健康増進課】

- ◇ 疾病予防及び疾病の早期発見のため、がん検診等各種検診事業及び特定保健指導等を実施します。
- ◇ 市民の健康づくりや生活習慣病予防を支援するため、各種健康教室の開催や健康相談、保健指導の充実を図ります。
- ◇ 食育の意義や重要性について啓発に努めるとともに、稲敷市食生活改善推進員協議会の活動を通して、健全な食習慣の実践を促すなど市民の健康づくりを推進します。

③感染症対策の充実【健康増進課】

- ◇感染症予防を目的として、定期予防接種を着実に推進するとともに、任意の予防接種に対する助成を実施します。また、予防対策として、ホームページや広報紙等を活用し、感染症予防に必要な知識の普及啓発に努めます。
- ◇新型インフルエンザ等の発生に備え、必要な消毒液、マスクなどの感染症対策用品等を備蓄します。

④医療・救急体制の充実【健康増進課】

- ◇市民一人ひとりが自分の健康について、気軽に相談できるかかりつけ医をもつことを促進するとともに、医師会や医療機関等と連携して地域医療体制の整備を図ります。
- ◇休日当番医を委託することにより、市民がいつでも安心して医療を受けられる体制を整備し、病院輪番制、小児救急輪番制により、救急医療体制の充実を図ります。
- ◇献血推進事業の実施により輸血用血液を確保し、さらに協力団体の拡充に努めます。

■ 目指すこと（目標指標）

指標名	指標の考え方	現況値 平成 27 年 (2015 年)	将来値 平成 33 年 (2021 年)
妊婦健康診査受診率	妊婦健康診査受診率の向上を目指す (参考値：1回目受診率)	91.5%	95.0%
乳幼児健康診査受診率	乳幼児健康診査受診率の向上を目指す (参考値：1歳半、3歳健診)	95.9%	97.0%
がん検診の受診率	がん検診受診率の向上を目指す (胃、大腸、肺がん検診)	12.0%	13.0%
健康教育・健康相談の参加者の延べ人数	健康教育・健康相談への参加者数を増やすことで、自ら健康行動がとれる人の増加を目指す	2,093 人	2,500 人
定期予防接種の接種率	定期予防接種の接種率の向上を目指す (参考値：麻しん・風しん混合(MR)ワクチン第2期)	91.9%	96.0%
献血協力者数	輸血用血液の確保のため、協力者数の増加を目指す	467 人	600 人

■ 関連事業名

①乳幼児健康支援事業

- ①妊産婦支援事業
- ①電子母子手帳サービス事業
- ①子育て世代包括支援センター事業
- ②成人保健事業

③予防接種事業

- ③新型インフルエンザ対策事業
- ④休日診療事業
- ④献血推進事業 など

2

生活の安定を支える社会保障の充実 (医療保障と国民年金)

市民が医療を受ける際の経済的負担軽減を図るため、医療福祉制度の充実を図ります。

国民健康保険は、加入者が安心して医療を受けられるよう相互に助け合う制度であることから、国民健康保険制度改革の動向を見極め、この制度を支える大切な財源となる国民健康保険税の適正な賦課徴収を目指します。また、医療費の抑制と適正化を図るため、健康診査などの予防事業の充実と差額通知なびジェネリック医薬品の使用促進に努めます。

後期高齢者医療制度は、制度の安定運営を図るため、後期高齢者医療広域連合との連携強化を進めるとともに、市民への周知を行います。

国民年金制度は、すべての国民を対象とした老齢、障害、死亡に関する給付を行い、健全な国民生活の維持・向上に寄与することを目的としています。市民一人ひとりが安定した老後を送れるよう国民年金制度のPRや年金相談の実施に努めます。

■ 取り組むこと（取組内容）

①医療福祉制度の充実【保険年金課】

- ◇妊産婦、小児、母子家庭の母子、父子家庭の父子、重度心身障害者等の健康の保持増進を図るため、医療福祉制度により医療費を助成します。
- ◇特に妊産婦については、所得制限を撤廃し、市独自に妊娠に関連する疾病以外についても助成しており、小児も所得制限を撤廃し、高校生相当までを対象とするなど子育て世代の負担軽減を図ります。

②国民健康保険制度の充実【保険年金課】

- ◇国民健康保険の安定的な運営を図るため、国民健康保険税の積極的な収納に努め、収納率向上を目指します。
- ◇医療技術の高度化や様々な医薬品の開発により、医療費は近年特に増加していることから、生活習慣病に着目した特定健康診査や特定保健指導などの予防事業の充実を図るとともに、レセプト点検等による過誤請求の発見、頻回受診の抑制やジェネリック医薬品の推奨などに取り組み、医療費の適正化に努めます。

③後期高齢者医療制度の充実【保険年金課】

- ◇後期高齢者医療制度の安定的な運営を図るため、後期高齢者医療広域連合との連携を図りながら口座振替の勧奨等、後期高齢者医療保険料の収納率向上を目指します。

④国民年金の加入促進【保険年金課】

◇国民年金については、窓口での年金相談の実施及び広報紙による年金制度のPRによって周知を図ります。

■ 目指すこと（目標指標）

指標名	指標の考え方	現況値 平成27年 (2015年)	将来値 平成33年 (2021年)
国民健康保険税の収納率	国民健康保険税現年度課税分の収納率の向上を目指す	90.1%	92.0%以上
特定健診受診率	特定健診受診率の向上を目指す	35.1%	60.0%
後期高齢者医療保険料の収納率	後期高齢者医療保険料の収納率の向上を目指す	98.7%	99.0%以上

■ 関連事業名

- ① 医療費助成事業
- ② 疾病予防事業
- ② 健康相談事業

- ② 医療費適正化事業
- ② ③ 収納率向上対策事業
- ④ 年金相談事業 など